



# 新はつらつ職場づくり宣言

私たち、株式会社トーホーと株式会社トーホー従業員代表は、労使ともに協力して、健康・快適で仕事のしやすい職場づくりを目指すために、当社においては働き方改革を推進し、次のとおり「はつらつ職場づくり」に取り組むことを労使で宣言する。

- 1 定期的な健康診断を実施し、その結果について有所見者については確実なフォローを行い、健康管理を推進します。
- 2 残業時間の削減に努め、疲労回復のため職場単位で『ノー残業デー』を設定します。
- 3 年次有給休暇の取得しやすい職場環境づくりに努めます。また年間で有給消化日を設定し年次有給休暇の取得率の向上に努めます。
- 4 出産、育児、介護などによる休暇の取得がし易く、働き続けることの出来る職場づくりに努めます。
- 5 毎日の始業時に全員参加で安全管理およびメンタルヘルスについて唱和し意識の向上に努めます。
- 6 コミュニケーションを大切にし、一人ひとりの人格を尊重し、各種ハラスメントの無い良好な職場環境の維持に努めます。
- 7 人材育成に努め、企業および従業員のスキルアップを目指します。

令和元年5月15日

株式会社トーホー

従業員代表

株式会社トーホー

代表取締役 藤 井 実

